

第2回旭市新庁舎建設市民会議 会議録

日時：平成26年1月28日

午前10:00～

場所：本庁舎3階委員会室

出席委員 10名

(会長あいさつ)

戦後約70年が過ぎ、公共建築のあり方も変わってきて、単なるハコモノを造るのではなく、柔軟性をもって地域の発展に繋がるような造り方となってきている。全国的にも意識の高い市町村は多くなっているので、それらを参考にしながら進めていって欲しい。また、住民の思想や地域らしさを反映させるなど、立派な建物でなくても、公共建築の考え方自体が評価される時代となっている。全国からも注目される、最先端の旭市になればと思う。

事務局：新庁舎建設市民会議設置要綱の規定により、会長を議長とし、議事の進行をお願いする。

議長：議題1について事務局の説明を求める。

事務局：議題1（第1回旭市新庁舎建設市民会議における質疑等に対する回答）について説明を行う。

議長：議題1に関する質疑及び意見を求める。

委員：資料の中に「今後の更なる合併」とあるが、銚子市、東庄町との合併の検討などはなされているのか。

事務局：把握している範囲では、当分の間合併はないと考える。

委員：文化の杜公園に新庁舎を建てることとなった場合、公園建設の際に貰った補助金を国又は県に返還しなければならないということだが、その費用について基本構想の中に記載されていないが、調査、検討は行っているのか。

事務局：現在、ワーキンググループのメンバーに、金額、手続等について調べるように指示している。県との協議をした中では、新庁舎建設の計画等についてももう少し具体的な段階まで進まなければ、明確な金額等は示せないということであった。

委員：完成したばかりの公園を取り壊し、しかも補助金を返還するというのは、市民目線からすると、かなりの無駄づかいをしているように見えてしまう。海上支所も完成から 20 年ほどしか経っていないが、建設ときに、1 市 3 町の合併などの未来を見据えたビジョンがあれば、無駄な金を使わずに済んだのではないか。
今回もたくさんの金をかけて新庁舎を建設するわけだから、単に「今便利だから文化の杜に建てる」というだけでなく、市民が納得できるようなビジョンや根拠を更に突き詰めて進めていただきたい。

事務局：補助金の返還についてはまだ協議中であるが、場合によっては返還しなくてもよい可能性もある。

議長：文化の杜公園建設のための補助金は、どのくらい貰ったのか。

事務局：約 6 億である。しかし、新庁舎を建設するにしても、公園のすべてを使うわけではないので、全部を返還するという可能性は低いのではないかと考えている。

議長：将来に対するビジョンがあれば市民は納得するが、今までは合併などが重なってそれが難しかった。これは全国的にも同じことが言える。ただ、現在の旭市はそれをすべきである。
旭市には飯岡漁港、大原幽学記念館など、地域ごとに素晴らしい魅力がたくさんあるが、それが相乗効果を生むような形でなければ合併した意味がない。
素晴らしい新庁舎が完成し、それにより他の地域も良くなるようなビジョンを持てれば良いと思う。

事務局：海上支所について、現在旭市には平成 23 年 8 月に策定した「公共施設の活用方針」があるが、今後、新庁舎となることを前提にして、当該方針の見直しを行うこととなっている。また、市が所有する公

共施設の実態を把握し、将来の公共施設について検討する資料でもある「公共施設白書」を今年度中に策定する予定である。

議 長：公共施設が減っていくとして、使えなくなった公共施設等を民間の方が借りたいといった場合や、解体した際に出た、まだ利用できるような材料等を民間の方が欲しいといった場合、どのように対応するのか。

事 務 局：普通財産である旧いいおか荘を民間業者に貸し出しているという例はある。

議 長：議題 2 について事務局の説明を求める。

事 務 局：議題 2（新庁舎建設基本構想（素案））について説明を行う。

議 長：議題 2 に関する質疑及び意見を求める。

委 員：延べ床面積の算定基準にはどのような内容があるのか。

事 務 局：職員を級別に分けて求めた面積、倉庫、会議室等の付属面積、議会に必要な面積、公用車の保有台数から求めた面積などがある。ただ、近年の市庁舎の建設意向を見ると、実際に建築された延べ床面積は起債許可標準面積を上回っているため、先ほど求めた面積に他市の事例から求めた補正率を乗じて求めた額を、基本構想に記載している。

委 員：Ⅲ－１－(2)に「議員が政策研究を行う場や議会と行政が論議するための機能」とあるが、具体的にどのようなものか。

事 務 局：現在の旭市においては、議会だけでなく行政も利用することのできる会議室（3F 委員会室）があるが、例えば視察にいった青梅市においては、議会全体で 1 部屋、各委員会にも 1 部屋ずつあるなど、各自治体によって違うため、共有なども含め、今後検討していく。

議 長：空間の共有というのは難しいことであるが、しっかりと議論していただきたい。

委員：Ⅱ－2－(5)の環境にやさしい庁舎、Ⅲ－1－(4)の防災機能に関連させて、例えば太陽光発電システムを庁舎に導入すれば、環境への負担だけでなく、災害時に対してもこの庁舎は万全であるという、市民にとっての安心も生まれる。また、窓ガラスをすべて太陽光パネルにして、吸収の効率性を高めている建物があるということを知ったことがある。ここに記載されている太陽光発電システムだけでなく、よりローコストで、より効果が期待できる設備等があれば、採し出し、検討して欲しい。

更に、Ⅳ－1の建設候補地とも関連させて、防災機能をもった庁舎と考えると、密集地に近い文化の杜公園は広域避難所としても機能するのではないか。また、隣接している東総文化会館、東部図書館は避難場所として利用できる可能性もある。補助金返還等の問題がクリアできれば、建設候補地としては文化の杜公園がとても理想的かと考える。

市の発展を考えると、国、県の出先機関、具体的には建物が古く、駐車場も狭くて不便な銚子税務署に、建て替えの情報などがなく、収集し、新庁舎の近くに建てたり、建物を貸すなどの誘致ができれば、旭市にとっては大きな付加価値となると思う。

委員：農協で産業祭に参加した際、「こんな広大なスペースを普段から利用しないのはもったいない」と感じた。現在放課後児童クラブが体育館を使用できず自由にクラブ活動ができない状況にあるので、文化の杜公園はその場所としても利用できるのではないか。

議長：東総地域の中心であるという意識を持って物事を進めていきたい。

委員：東京都立川市に訪れた際、国の機関や市の庁舎などが集中していて、市として潤っているように見えた。国等の機関の誘致は考えるべきであると考え。また、私たちの地域は学力が低いという問題もあるので、教育の拠点となるものを造るというのもよいのではないか。現在の庁舎の職員駐車場代として毎年1千万以上も支払っているとのことだが、別の場所に庁舎を建てることできれば、その金を他の分野に回し、更に市を発展させることができるかもしれない。

議長：他の行政機関の誘致なども含めて新庁舎の建設を考えれば、将来そ

れが地域に還元され、素晴らしい場所になる可能性がある。このようなビジョンは国にも県にもないが、旭市から発信できるかもしれない。

委員：Ⅲの新庁舎の機能について、具体例を盛り込めば、市民にとっても更にわかりやすくなるのではないか。また、先ほどから話にでている、国、県等の行政機関との連携、拡張についても、盛り込んでいただきたい。

議長：「機能性」というものを広くとらえるべき。例えば、国、県等の行政機関と市が連携していれば、市民にとっては利用しやすく、「機能性が高い」と言える。

（会長が描いた文化の杜に新庁舎を建設した場合のイメージスケッチを回覧）

議長：文化の杜公園の良さを活かし、東部図書館、スーパー等も含めた素晴らしい場所にすれば、市民が納得できるものになり、国、県への交渉もスムーズに行く可能性がある。

委員：文化の杜公園には下水道管も通っているということで、仮設テントや仮設住宅のような施設を建設する場合にも適している。このような防災拠点となりうる場所の一角に市役所があるというのは、市民にとっても非常に心強いことである。

委員：Ⅳ－２の建設候補地の概要で、各建設候補地の課題を見ていくと、消去法で二択に絞れてしまうように思える。どこに建てるかという議論は急いだほうがよいのではないか。

議長：現本庁舎敷地も良い場所であるので、新庁舎が他の場所に建設されることとなる場合は、市役所跡地の利用方法も含めて検討して欲しい。

スケッチの中に仁玉川の活用とあるが、この川は大事な水路であるので、例えば、簡単な階段を作って、市民が休んだり、親水場として子供が遊んだり、本庁舎のことを抜きにして考えても、市民が散歩に来たり、災害の場合はすぐに集まれる、地域全体が利用するような活用が好ましい。

建物の方向性として、本庁だけしっかりとしたものを作り、周りに簡素な事務スペースを作るという考えもある。また、階数の高い庁舎になると、階で組織が分断し、職員相互のコミュニケーションがとりづらくなる。儲かっている民間会社を見ると、社内が一面に見渡せるようになっており、コミュニケーションがとりやすくなっている。

旭市の誇りとなるようなものはたくさんあるが、それが分散していて、大きな力となっていない。単なるハコモノを造るのではなく、相乗効果を生むような形にしなければ、今まで築いてきた旭市の財産が生きてこない。逆に、それが可能となれば、県との協議もうまくいくかもしれない。

委員：周りの環境も活かすという意味では、文化の杜は最適かと思うが、林会長は他の候補地も視察したのか。

議長：4つの候補地を見て、どの候補地も良いところはあったが、文化の杜が最も適していると感じた。私の見てきた他の自治体と比較した上でも、文化の杜を周辺環境まで含めて、総合的に利用することができれば、どの自治体にも負けないものが生まれると感じた。

委員：それぞれの候補地で一長一短があるので、他の候補地も慎重に検討していただきたい。

議長：欧州に視察に行った際、軍隊撤退跡地を訪れたことがあるが、その活用のテーマは「混在」で、良いデザインで良いものはすべて取り入れているというものであった。例えば小学校であれば、夜はダンスホールに使ってもよいとか、宴会をやってもよいというもの。また、車の使い方も、市が保有しているものを市民が気軽に借りて、一定の場所に乗り捨ててよいというような、機能性、時間、場所、ものを共有できるものである。市役所跡地も昼だけ利用できて夜は利用できないというものでなく、このような考えも取り入れていただきたい。

事務局：1月31日に、市議会に対して、今回の市民会議の意見を反映させた基本構想（素案）について説明し、また、市民会議での意見、要望等も説明し、市議会からも意見をいただく。3月中に基本構想を完成させるが、その段階では建設候補地は4箇所のままとしたい。

議 長：基本設計に入ってから、市民会議は意見を言うことができるのか。

事務局：委員の皆様には引き続きご意見を伺って参りたい。

委員：現在は公共施設の入札額が高騰しているという。どれだけ良い計画ができて、その後費用面でつまづかないよう、十分検討していただきたい。

委員：旭中央病院が近くにあるという安心感は、旭市の大きな魅力の一つであるので、もっとアピールしていただきたい。

議 長：旭中央病院の存続も含め、旭市に住みたいと思ってもらえるような考えが必要。先ほど教育の話が出たが、例えば各支所を夜は塾として活用するなど、地域にあるものを活かし、また、文化的な面で旭市を盛り上げ、他に波及させるなど、総合的な視点から考えることが大切。

委員：ＪＲ旭駅前が整備されたが、送迎の際に停車する場所がなく、不便さは整備前と何も変わっていない。また、文化の杜に庁舎ができるのであれば、駅から文化の杜までの道路の整備もすべきではないか。

委員：旭市には素晴らしいものがたくさんあるが、それぞれがバラバラになっているように感じる。
ワンストップサービスを充実させ、また、市民スペースも設けるなど、市民にとって行っただけで「行ってよかった」と思えるような市役所にしていきたい。

議 長：イオンなどの商業施設は、どうすればお客様に一日中いてもらえるかということを考えている。また、NEXTCOのサービスエリアではトイレを充実させ、綺麗であるだけでなく、ソファのような椅子を設置しているところもある。
このような、今まで公共施設があまり着目していなかった民間の思想を活かし、市民が快適に利用できるような市役所を目指していきたい。

事務局：建設的な意見に感謝を申し上げます。今回の会議で出てきた意見も反映させていただく。

また、今後のスケジュールとして、1月31日の旭市議会全員協議会において、市民会議での意見等を反映させた基本構想（素案）を説明し、意見を頂く。また、その意見を反映させたものについて、2月1～28日の間、パブリックコメントを実施する。

第3回の市民会議については、全員協議会での意見やパブリックコメントによって内容に大きな修正等があれば、3月中に開催する予定。その後、3月中に基本構想を完成させ、4月以降に基本計画の策定に入る。

議長：本日の会議を終了する。

11：50 終了